

新型コロナウイルス感染症「第5波」への対応と

豪雨災害対応に関する提言

- 1 「命と暮らしを救う集中対策期間」における人流抑制やワクチン接種喚起等の、デルタ株収束についての県民への呼びかけは、「期間」終了後も重ねて県民に発信するとともに、イベント等による県外からの来訪を抑制する方策を検討すること。

また国内で感染が確認されたラムダ株やミュー株といった新たな変異種についての情報収集に努め、ゲノム解析の体制整備を急ぐなど県内での感染発生に備えること。

- 2 宿泊療養者や自宅療養者の容体が急変した場合に備え、療養者やその家族から保健所や医療機関へのアクセス強化に努めるなど、軽症者等を即時に医療に連結できる体制を整えること。

- 3 18歳以下のワクチン接種の検討を進めるとともに、ワクチン供給については、10月以降の国の供給方針が未定であることから、必要量の確保と迅速な供給を国に強く求めること。

また抗体カクテルについては、圏域ごとに行われている振り分け診療の際に、効果が見込める患者への供与が適切に行われるよう体制づくりを急ぎ、ワクチンと同様に必要量の確保と迅速な供給を国に強く求めること。

- 4 市町村との連携で保育士や教職員、福祉サービス従事者等のワクチン優先接種を加

速させるなど、家庭や保育所、学校等での子どもの感染防止に努め、併せて学校でのクラスター対策の確立を図ること。加えて休園や休校等で影響を受ける家庭への支援の充実を図るとともに、教室やトイレ等の感染防止のための清掃（消毒）についての現場負担の解消を図ること。

また陽性判明及び濃厚接触者等に判定された児童・生徒や、感染を恐れ自主的に登校しない児童・生徒に向けて、登校しなくても学びを継続できる仕組みの構築に努めること。

- 5 時短営業期間中の休業への協力金支給の考え方を再検討し、休業に協力した事業所に公平に協力金が行き渡るよう努めるとともに、迅速な支給を行うこと。

併せて接触者判定により休業を余儀なくされた事業者への支援を行うこと。

またアルバイト収入を失った学生への支援等、コロナ感染症による生活困窮世帯への支援をさらに強化すること。

- 6 災害により避難が必要になった際、コロナ感染での自宅療養者の避難が円滑に行われるよう市町村との情報共有を早急に進めるとともに、市町村との協働で、自宅療養者のための避難所確保に努めること。

- 7 松本電鉄上高地線の復旧に、最大限の支援を講じていただきたい。